



しずおか 県民児協だより

第15号

平成20年2月1日発行

【題字：静岡県知事 石川嘉延 書】

編集発行 / 静岡県民生委員児童委員協議会 〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県社会福祉協議会内
電話054-254-5244 FAX054-251-7508

共に支え合う 地域づくりをめざして



静岡県指定天然記念物
「トキワマンサク」の花



民生委員制度創設
90周年記念植樹

湖西市民生委員児童委員協議会

伴 千鶴子

いつ起きるかわからない災害に備え、また常日ごろの見守り活動推進のために、共に支え合う地域づくりをめざして、今回、地区福祉会では、全世帯対象のアンケート調査を実施しました。調査内容は、世帯の形態、災害時にどのような援助が必要か、日ごろの生活の中で、不安に思っていることは何か等です。その結果、高齢者世帯や一人暮らし高齢者、昼間は高齢者や子どもだけとなる世帯の多くが不安を感じていること、そのほか子育て上の問題等、多くのことを知ることができました。

これらをもとに、私たち民生委員・児童委員は、地区福祉推進委員と共に具体的方策を話し合い、「災害時一人も見逃さない運動」に向け、地域の方々と連携を密にし、要援護者等の見守り活動を進めてまいりたいと考えています。

湖西市民児協では、民生委員制度創設90周年を記念して、改めて制度の歴史を学び、市長にも参加していただき市役所敷地内に記念植樹をしました。その木は、静岡県指定天然記念物の「トキワマンサク」です。日本では、熊本県小岱山と三重県伊勢神宮、そして湖西市神座地区の3箇所のみが群生地として確認されているようです。この貴重な記念樹の成長とともに、だれもが安心、安全で住みよいと感じられるまちづくりに一層努力をしてまいりたいと思っております。

辻地区社協活動への民児協の関わり

静岡市民生委員児童委員協議会 青島 守邦

1 地区社協立ち上げ時の思い

(1) 地区福祉会への思い

辻地区では、今でも昭和46年に設立した地区福祉会のこと話になります。この会は、当時の市社協と市民児協の発案で「地域に潜む福祉課題にみんなで気づこう」として組織したもののようですが、実際には地区内の各種団体が集まっただけで活発な動きは見られず、時が立つにつれ、民生委員だけの細々とした活動となっていたようです。

(2) 新規施策への抵抗

そのような中で、昭和59年、市社協から地区社協立ち上げの働き掛けがありました。前述の地区福祉会の反省を踏まえ活動する組織とするため、各種団体を網羅した役員体制に加え、活動の原動力としての企画委員会を設けようとするものでした。連合自治会長、地区民児協総務は設立に向けて奔走されましたが、一筋縄ではいかず、自治会関係者は「自

治会活動に屋上屋を重ねるもの」、また地区民児協では「福祉の仕事は民生委員・児童委員が行うもの」など、多くの異論が噴出したことは言うまでもありません。

(3) コミュニティの変化を察知

しかし、地域を見回しますと、核家族化高齢化から予測される要支援高齢者の増加、それを支えるはずの隣近所のつき合いの希薄化など、将来に向けての不安は多く、「このままでは…」とした思いから、「辻地区の福祉は辻地区の住民の手で」を合言葉として関係者の気持ちが一つとなり、地区社協立ち上げの機運が高まりました。特に地区民児協では、民生委員児童委員信条の4項目目「すべての人々と協力し…」の考えが生きていたものと思われれます。

2 地区社協への民生委員の関わり

(1) 基盤となる住民

立ち上げた辻地区社協は、個人又

は団体によって構成される「福祉のまちづくり」を推進する住民組織ですが、性格的には、各種団体などの相互の連絡調整を図るための役割と具体的な活動を展開する役割を合わせ持った組織と考えています。



総会

(2) 影響力と実行力

そのため、役員(理事・評議員)には、地域住民の代表として、各種団体の代表を選出することにしました。それは、各種団体がそれぞれの立場から地域の福祉課題を提起したり、解決に向けて活動したり、協働体制による組織的な活動を願うからです。

しかし、過去の経験から役員の出母体での活動を考えますと、地区社協での活動には限度があるため、具体的な行動には専門機関を設ける必要性を感じていたことから、役員会とは別に企画委員会を設けることとしました。企画委員には、時間的にも発想的にも他の影響を受けないよう、できるだけ兼職を避け、一般会員から参加することに配慮しています。

(3) 民生委員の関わり方

地区社協の在り方を考えると、組織力からは自治会長、福祉的情報量からすると民生委員・児童委員が特



企画委員会

別な存在となります。そのため、自治会長と民生委員の全員が役員に就任していませんし、また、企画委員会でも何人かが活躍しています。ただ役員には選出分野が定められていることから、出身母体を表明して活動しますが、企画委員として、あるいは一般ボランティアとして従事する場合は、仲間との一体感を保つよう民生委員としてではなく、一地域住民として参加することとしています。

ただ、民児協として地区社協との連携が大切なことから、毎月開催する定例会では地区社協の活動状況を報告するとともに、民児協の関わり方を協議してきました。



S型デイサービス



S型デイサービス

(4) 話し合い重視の体制
 私たちは、真の意思疎通を大切にしてきました。企画委員会等では時間を忘れて話し合ったことが思い出されますし、そのことが多くの成果を生み出したことを忘れることができません。

3 活動の様子

(1) S型デイサービスの担い手づくり
 どのような事態にも対応できる体制を作るため、地区社協は、利用者へのサービス提供とともに担い手の拡大をも大きな目的として活動しています。

例えば毎月2回、地区内を4会場に分けて実施しているS型デイサー



子育てトークの会

ビス(生き生きサロン)を見ますと、7年前の開設時、お手伝いボランティアを募集したところ58名の住民が参加してくれました。利用者の喜ぶ顔はもとより、近所同士の仲間意識にほっとする思いがし、関係する民生委員たちも喜び合いました。

(2) 子育てトークの会でのニーズ把握
 子育て支援のため続けている子育てトークの会では、主体となって活動する主任児童委員が発達障害児に気づき、適切な対応をしたことや、言葉の違いから育児に悩む外国人のお母さんに配慮して仲間に誘い込むなど、地域の皆さんからも好感を持たれています。そして、将来、子育て完了後のお母さんが地域活動の担い手となることが期待されており、

活動のもつ一つの狙いとなっています。



子育てトークの会

4 まとめとして
 前述のとおり辻地区民児協としては、役員としての関わりだけではなく、辻地区の一住民として、地区社協活動に従事してまいりました。

これからも、私たちが持っている地域福祉に役立つ多くの情報を活かしながら、地域での支え合いを求めて活動を続けます。

民生委員・児童委員の 委嘱を受けた皆様へ

このたびの一斉改選において、民生委員・児童委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

皆様は、福祉に対する深い理解と熱意を持ち、地域の実情に通じた適任者として各市町から推薦され、厚生労働大臣から委嘱の決定を受けた方々です。県としては、このような皆様が委員として選任されたことに對し、大変心強く思うとともに、これからの地域福祉の推進に大いに御尽力いただけるものと期待しているところです。

さて、民生委員・児童委員は、支援を必要とする人たちと接し、話を聞いた上で援助を行うことから、必然的に多くの個人情報に接することになります。地域住民と信頼関係を築くためには、個人のプライバシーを尊重し守秘義務を厳守することが重要です。

一方で、適切な支援を行う上では、市町の福祉担当課や保健センターな

どの関係機関と連携を図ることが必要であるため、支援を開始するにあたっては、あらかじめ、こうした機関への情報提供について本人の同意を得ておくことが大切です。

また、地域住民やボランティア団体と協働して援助活動をする場合には、本人の同意を得た上で、最小限の情報提供に留めるとともに相手側に秘密保持を徹底することが必要となりますので御留意願います。

これから皆様方におかれましては、豊富な人生経験と、それに裏打ちされた生活の知恵、社会的な信望や思いやりの心などにより、それぞれの持ち味を發揮して、住民の相談に応じ、信頼関係を築いていかれることと存じますが、活動される中で、様々な問題に直面することもあろうかと思えます。

そうした際には、個人で問題を抱え込むのではなく、先輩委員の方々

や地区の民生委員児童委員協議会とのネットワークを活用して、問題解決に当たっていただければと思います。

皆様の活動は、誰もが安心して暮らせる明るく住みよい地域づくりには、直接、貢献するものです。重責ではありますが、地域福祉推進のリーダーとしての自負をお持ちいただき活動されるよう切にお願い申し上げます。

最後に、今回の一斉改選に合わせて、県では「民生委員・児童委員活動の手引」の改訂を行いました。表紙のデザインも変更いたしました。紙のデザインも変更いたしました。これが、これには、私たちのメッセージが二つ含まれております。

ひとつ目は、表紙イラストに、高齢者や子供などの挿絵とともに「ちやっぴー」が描かれていること。ちやっぴーは、「ご承知のとおり「ねんりんピック2006」で活躍したマスコットですが、ここでは、挿絵で表現できない様々な人々を表現する手段で用いました。（多様な人々による支えあい）

ふたつ目は、平成17年度に策定した「静岡県地域福祉支援計画」の表

紙デザインに倣っていること。これには、民生委員・児童委員の皆様とともに県の地域福祉推進を図りたいという私たちの願いを込めています。

それでは、健康面にくれぐれも御留意の上、御活躍されることをお願い申し上げます。

静岡県厚生部地域福祉室長

森下 博司



活動は自身の糧に

熱海市民生委員児童委員協議会

井堀 てる代



毎年9月に行われる敬老大会の招待状を招待女性宅へ届けに伺ったときのことです。私の顔を見るなり、彼女が「ありがとう。やっと心が晴れました」と明るい笑顔で言いました。

彼女は、かつて親しかった友人との間で誤解が生じ不仲となり、数年にわたって悩んでいました。訪問するたび、その悩みを聞かされていましたが、私はただ聞くだけでした。

最近になってその誤解が解け、気持ち晴れ晴れとし、嬉しいと言いました。「井堀さんに話を

聞いてもらったから、今まで耐えることができた」と彼女は言いますが、私は高齢者同士のいさかいに解決の手を差し伸べるすべもなく、「そうなの」と根気よく話を聞くだけでした。

私は、二人の人間関係が元に戻ったことをとても嬉しく思いました。それは、自分の退任する直前に解決できたことに殊更安堵の念が深く、民児協活動最後の嬉しい事柄でした。

私たちの活動は「無報酬を報酬として」とありますが、支援に関わってきた方々が良い方向に向いてくれることが何よりの報酬だと思えます。私も振り返ってみれば、36年前、人生の半分を民生委員・児童委員活動に携わってきました。夫や亡き母、

同僚委員、行政の方々の協力があったからこそ、活動を継続することができたのだと感謝しております。

私は、活動を続けてきた日々の中で、いつも思い出す光景があります。それは、終戦後の寒い冬の日暮れどきでした。母が耳と口の不自由な一人の男性を家に連れて来ました。母は、通りかかった農作業小屋で、男性が寒さと空腹に震えているのを見かねて連れて来たのでした。私たちは囲炉裏を囲んで、一緒に食事をしました。

男性は、日ごろは、農家の仕事を手伝って糊口を凌いでいたのですが、農作業の仕事もなくなり、行き場所がなくなっていたのでした。

戦後60年経った今ならば、このようなこともなかったらうと思えます。幼い日に見たこの冬の日の光景が私の福祉活動の原点であったのかもしれない。

36年の間には、活動の推移や

法制度の改革などの変遷を見てくださいましたが、福祉活動に携わったことは、すべて自分への勉強であり、糧となったと思えます。活動体験の一つ一つを自身の教訓としてきました。

これからも、世の中は目まぐるしく変わっていくことでしょが、科学技術や法では解けぬところを埋める手助けをするところが私たち民生委員・児童委員活動の大切な役目ではないでしょうか。

私たちの活動は、決して目立つものではありませんが、90年の歴史の重みを担い続けることに誇りを持ち、奉仕活動は謙虚に、そして優しい積極性を持って活動していただきたいと思えます。

最後に、静岡県民生委員児童委員協議会の御発展をお祈り申し上げます。

新任の民生委員・児童委員さんへのお願い

掛川市民生委員児童委員協議会

川隅 新平



新任の民生委員・児童委員の皆さんは、大きな希望と夢を抱き、立ち上がったことと存じます。私も5期15年、民生委員・児童委員として、地域に根ざした活動に取り組んでまいりました。

民生委員・児童委員活動を通じて、地域のだれとでも、あいさつや話ができる関係づくりができたことは、大きな収穫でした。地域住民との信頼関係ができ、相談ごとが増えていききました。

地域の皆さんは平穏で明るい生活を営んでいると思いますが、

内面はかなり風雲に覆われていることがあります。地域住民との信頼関係ができ上がりますと、地域のいろいろな情報が自ずと入ってきます。情報をキャッチし、そのお宅を訪問し、事情を聴き、民生委員としての対応を考え、行政、社協に事情を説明し、今後の対応を決めます。また、特異な事例などは、同僚の委員、先輩委員に対応策を仰ぐことも大切です。

私たちの会議等では、最初に全委員で「民生委員児童委員信条」を唱和し、民生委員・児童委員としての自覚を求めます。信条の5つの項目は、民生委員・児童委員活動の指針として大切であると思います。新任の皆さんは、早く信条を理解し、

活動の糧としてください。

第1項目は、隣人愛です。常に笑顔で親しみを持って相談に応じ、話し相手となっていくことです。

第2項目は、地域の実情を知ることです。担当する地域の世帯、高齢者、一人暮らし高齢者、障害者、母子家庭等のもろもろの課題があります。これらの実情を把握するには、民生委員・児童委員が自らの足で知ることです。

第3項目には、誠意を持ってあらゆる相談に応じ、自立の援助に努めるようにとあります。様々な生活上のことに、相手の立場に立って、臨んでください。「あれは駄目、これは駄目」の応えは禁物です。

第4項目には、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めるとあります。地域の人たちとの交流を深め、地域全体の課題、問題点などを話し合い、地域福祉の推進を図

り、明るい健全な地域づくりに努めていきましょう。

第5項目には、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めるとあります。民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されていることを忘れず、いろいろなことを学ぶことが大事です。また、一つ勉強したら一歩前に進む努力をしてください。

また、民生委員・児童委員には守秘義務があります。活動により知り得た秘密は絶対に守ってください。地域住民のプライバシーに配慮した活動を行うことは、信頼を得ることにつながります。その上で、親しまれる民生委員・児童委員となることを期待いたします。



ひろば

「地域寄り合い処」で地域活性化



富士宮市民生委員児童委員協議会

錦織 八郎

富士宮市では、平成17年4月に新規事業として、市内4地区をモデル地区として「地域寄り合い処」を設置しました。事業目的は、地域の方々が年齢、性別、住んでいる場所に関係なく、身近な場所に寄り合い、おしゃべりやものづくり等を通して交流をさせていただくための場所や機会を、地域の方々の手で作り上げていただくことです。また、住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らすために、介護予防の拠点としての活用も考えています。

平成19年10月には、50箇所以上が開設され、老人会とともに地域のお年寄りの交流の場として、利用されています。内容としては、おしゃべりが基本ですが、寄り合い処ごとの工夫があり、体操、レクリエーション、畑での軽作業等、様々あります。運営は、代表スタッフ、協力スタッフが2、3名、そして、民生委員を始め地域住民の皆さんが自発的に行っています。このほかに社協職員や保健師がサポートしています。月1回の開催が多く、1回の時間は2時間程度です。参加料は要りませんが、内容によっては実費を負担することがあります。参加者の中には、豊かな知識や経験、技能をお持ちの方々がおり、生涯学習の場としても活用されています。

このように、地域寄り合い処のパワーが地域活性化の一翼を担っている富士宮市です。

皆さんありがとう



静岡市民生委員児童委員協議会

近藤 壽美子

民生委員・児童委員を委嘱されてから19年と4か月、その間に私の地区では、高齢化が急速に進み、一人暮らし高齢者世帯が増えました。

「福祉」は漢字二文字で表しますが、この文字の中には、随分たくさん内容があることを、民生委員・児童委員という仕事を通して学ばせていただきました。

初めのころは、あれもこれもと、気持ちの中で追い立てられるような日もありました。少し様子が分かり、冷静にものごとが見えるようになってきたとき、本当の意味で民生委員・児童委員としての仕事ができるようになったと思います。

多くの方に声を掛けたり、関係するものもの機関と話したりするうちに、次第にボランティアとしてお手伝いをしてくださる方も増えました。そうした活動を進める中で、高齢者の方が気軽に声を掛けてくれたり、訪ねて来ていろいろ話をしてくれるようになりました。そうやって、私も客観的にものごとを見ることができ、腰を据えて問題解決に当たることができるようになりました。

民生委員・児童委員を退任するにあたって、私を陰ながら助けてくださったボランティア、老人会、町内の方々に「ありがとう」と心から感謝とお礼を申し上げます。

笑顔が励み



磐田市民生委員児童委員協議会

井口 君夫

「3期だんね。」と前任者からの引継ぎの折、いろいろな説明を受けた後で言われた言葉を忘れはしない。地域の実情に詳しい人を選んで民生委員・児童委員を委嘱するのだとの説明には辟易した。でも、知らないことは強い。怖さ知らずで引き受けた民生委員・児童委員だった。

それを契機として、「授産施設」を知った。そこに通う人々には、いろいろな障害があった。自分から申し出て、「本読み」をすることにした。何をするにも人間関係が大事であると考え、そのためには、なるべく多く顔を合わせる機会を作らねばならないからだ。幸い、お許しをいただき、継続して通うことができた。そのことにより、私は名前も覚えてもらった。

人間同士が名前を呼び合うことは、好ましい関係を築く第一歩である。その上、笑顔で話し掛けてくれることなどは、民生委員になって知った喜びである。民生委員・児童委員活動は、単純なことではなくなってきた。それだけにお互いの笑顔が励みである。

今、私の3期目が始まった。笑顔を頼りに、なるべく民生委員・児童委員を続けていきたいと思う。

平成19年度 叙勲・大会等表彰の紹介

叙勲



(平成19年11月3日付け)

川口 武 (静岡市)

木本 秀子 (富士市)

厚生労働大臣表彰

(平成19年11月2日付け)

佐藤 勇 (裾野市)

小林 久馬 (静岡市)

高橋 昌弘 (静岡市)

南荘喜久子 (静岡市)

民生委員制度創設90周年記念 厚生労働大臣特別表彰

(平成19年7月5日付け)

山本 巨一 (川根本町)

渡邊 政治 (下田市)

松井 浩憲 (御前崎市)

竹川 弘子 (静岡市)

小柳 明 (静岡市)

静岡県知事表彰

(1) 静岡県表彰条例

(平成19年11月3日付け)

荻野 恭子 (富士市)

高橋 昌弘 (静岡市)

田中 正子 (沼津市)

羽毛田次助 (熱海市)

村山 幸子 (富士市)

(2) 静岡県健康福祉大会

(平成19年10月18日付け)

杉山 晃 (熱海市) 望月ふさ枝 (富士市)

高橋 鈴恵 (熱海市) 渡邊里恵子 (富士市)

山本 恭子 (熱海市) 井上 洋子 (静岡市)

大高 孝子 (三島市) 小林 久馬 (静岡市)

岩田 友子 (沼津市) 武井加壽子 (静岡市)

笹原 勲 (沼津市) 野中 譲 (静岡市)

芹澤 徳夫 (沼津市) 野原 正光 (静岡市)

富山 公恵 (沼津市) 前田 セツ (静岡市)

山本かほる (沼津市) 牧野 京子 (静岡市)

渡邊 義雄 (沼津市) 村松 岑子 (静岡市)

井出田鶴子 (富士市) 山本 節子 (静岡市)

遠藤 禮子 (富士市) 佐野 臣弘 (韮川町)

西尾 智子 (富士市) 坂田 榮 (新居町)

長谷川秀子 (富士市) 佃 玲子 (新居町)

全国社会福祉協議会会長表彰

(平成19年11月2日付け)

押見 友義 (富士市)

小柴 幸次 (沼津市)

川口 郁子 (沼津市)

荻野 恭子 (富士市)

田中 良観 (三島市)

坂田 榮 (新居町)

佃 玲子 (新居町)

全国民生委員児童委員 連合会会長表彰

(平成19年7月5日付け)

(1) 優良民生委員児童委員協議会表彰

静岡市清水区江尻地区民生委員児童委員協議会

(2) 永年勤続民生委員・児童委員表彰

85名

事務局からのお知らせ

今後の予定

平成20年度総会

6月3日

(グランシップ・静岡市)

編集後記

「百尺竿頭に一步を進む」という言葉があります。目標達成の次はどこに進むか、次に何をしたらよいのか。

もうこれ以上、先がないところで到達しても、それに満足しないです。さらにもう一步進めよということですね。

人生には、常に次があることを忘れないようにしたいものです。

かの「松下政経塾」には、「五番」といわれる教えがあるそうですが、その中の一つに「万事研修の事」というものがあります。

一斉改選によって、多くの新任委員が委嘱されましたが、日々、研修を怠りなく、一日も早い成長を願っております。自らを引き上げる道、それが研修であろうかと思えます。

この県民児協だよりも、おかげで15号を重ねることができました。編集委員をはじめ、多くの方々の御協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

今後とも、この県民児協だよりが県下全委員の絆として、ますます発展することを心から祈念いたします。 欄筆といたします。(大)